

千葉県告示第359号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年4月24日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団 賢仁会 わかば 在宅クリニック	千葉県若葉区都賀3丁目25-8 都 賀HKビル3階	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
サンテ薬局 生実町店	千葉市中央区生実町1789-3	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで

【訪問看護ステーション】

名称	所在地	指定期間
アネラケア訪問看護ステーショ ン	千葉県若葉区貝塚2-9-2 アネッ クス都賀201	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで